

中山間地域等直接支払 活動日誌

集落協定名：_____ 年度：_____ 記録者：_____

日付	時間（開始～終了）	活動区分	活動の中身	場所	参加人数	参加者（氏名）	写真の番号	日当・支出

- 集落協定に書いた活動を行ったら、その都度この日誌に書き、写真を撮ります。活動日誌と写真は、実績報告や市町村の確認で使います。
- 活動区分は、自分の集落協定に書いた活動に合わせて書きます（農業生産活動等の必須活動・選択的必須活動、体制整備、加算措置など）。
- 日当を払った活動は、参加者ごとの時間と日当を出役簿に残し、金銭出納簿・領収書と一緒に保管します。経理書類は交付を受けた年度の翌年度から5年間保管します。
- 記入例の地名・人名は架空のものです。

協定農用地の管理状況の点検表

集落協定名：_____ 点検日：_____ 点検した人：_____

地番	地目	面積（a）	管理者（耕作者）	耕作・管理の状況	法面・畦畔	水路・農道	鳥獣害	対応・予定
例 字上段501	田	8.2	山田 太郎	水稻を作付け	法面の小さな崩れ1か所	異常なし	イノシシの掘り跡	6/15に共同で法面を補修
例 字上段505	田	4.5	田中 三郎	保全管理（草刈り）	異常なし	水路に土砂	なし	4/20の泥上げで対応済み

- 協定農用地は5年間、耕作や草刈りなどで適切に管理する約束です。1筆ずつ見て回り、荒れそうな農地や法面・水路の傷みを早めに見つけて、共同活動や作業の引き受け先を話し合います。
- 農業用施設を建てる、果樹を植える、協定から外すといった予定があるときは、先に市町村に相談します。